令 和 ４ 年 度 事 業 報 告

１．概況

組織概況

昭和２２年４月、本土において法人税に申告納税制度が採用され、この制度の普及育成と適正申告の推進を図るため、全国各地に法人会が誕生した。こうした機運の中で、より一層この運動を強化するために都道県単位の連合会が結成され、さらに昭和２９年１０月に全国法人会総連合が創立され、昭和５０年１月には法人格を取得し、「財団法人」として全国組織の強化が図られ、更には公益法人制度改革に伴い、平成２３年４月に公益認定を取得し、「公益財団法人　全国法人会総連合」として、新たなスタートをした。

沖縄県においては、祖国復帰を前提とする税制度一体化策の一環として、琉球政府は昭和４５年８月法人税制の一部改正を行い、申告納税制度の健全な発展を図るため、青色申告制度が創設されました。

このような環境の中で、祖国復帰直前の昭和４７年２月、八重山青色申告会が誕生し、同会の法人部会が八重山法人会の前身であります。その後、昭和５６年１１月１７日、国税当局を始め昭和５３年１１月に創立した沖縄県法人会連合会の指導のもとに１２７社の会員が結集して「八重山法人会」が創立され、平成３年１０月１７日創立１０周年の節目の年にそれまでの任意団体から民法上の公益法人として沖縄国税事務所より設立許可書の交付を受け、社団化を行い「社団法人 八重山法人会」が創立されました。その後、法人会の更なる活性化と内部充実強化を図るべく、全国的に部会発足の取り組みが行われ、当法人会に於いても平成３年１１月２０日に青年部会、平成７年３月２２日に女性部会が発足しております。

国の公益制度改革に伴い、平成２４年３月２１日に沖縄県知事より公益認定を受け、平成２４年４月 1 日「公益社団法人 八重山法人会」が新たにスタートし、今年で創立４１周年、社団化３１周年、公益化 10 周年を迎えました。

本会は、「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事」を目的に、税の啓発事業、経営支援事業として研修会、セミナー、実務講座の開催や地域社会貢献事業等地域に密着した活動並びに会員支援事業を積極的に行い、「健全な納税者の団体」及び、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」との理念に基づき諸事業を遂行しております。

令和５年３月３１日現在、会員数２６２社［正会員２３９社・賛助会員（法人）１６社（個人）７社］加入率４５％。但し加入率は、正会員及び賛助会員の法人のみです。また、青年部会２８名、女性部会３４名の組織です。

公益関係

Ⅰ.税の啓発事業関係

１．税制提言事業

（１） 税制及び税法の調査研究

税制委員会(第１回税制委員会４月７日)において､本会の要望事項を下記のとおりとりまとめ、理事会（第41回理事会４月28日）の承認を得て沖法連へ提出しました。

【基本的な課題】

１．税・財政改革

（１）財政健全化に向けて

①少子高齢化への対応策としての出生率向上策の更なる強化。

②財政健全化のためにも「2025年問題」に向けた歳入・歳出の一体改革を実施する。

（２）社会保障制度に対する基本的な考え方

①生活保護の給付水準の見直しと、不正受給防止システムの強化。

②社会保障制度における各種保険の公平性及び充実の確保と統一に向けた研究。

③2025年を目途とした持続可能な社会保障制度の改善の実施。

（３）行政改革の徹底

①公務員のあり方を数の上からも適正化を推進する。（人口比率等）

②ＩＴ技術を駆使し、行政手続き等の徹底した効率化を推進。

（４）マイナンバー制度等

①マイナンバーカードを活用した行政手続き等の簡素化と効率化を推進。

２．経済活性化と中小企業対策

（１）新型コロナウイルスへの対応

①新型コロナウイルスによる経営への悪影響に対する継続的な金融や税制の支援。

（２）中小企業の活性化に資する税制措置

①事業再構築を含む事業再生制度の設置や同制度の税制の優遇。

②賃上げ制度導入等の各種税制の優遇。

（３）事業継承制度の拡充

①事業継承推進の為の税制の優遇。

（４）消費税への対応等

①インボイス制度導入時に発生する費用に対しての、税制の優遇。

３．地方のあり方

（１）地方創生

①地域の特質を生かした税制と資金支援機構等の導入の推進を国が後押しする。

②ふるさと納税の普及・充実。

（２）財政・行政の効率化等

①広域行政による事業及び事務の効率化の推進。

②民間を活用した業務委託の促進。

【税目別】

１．法人税関係

①役員給与の損金算入の拡充。

２．個人所得税関係

（１）所得税及び各種控除制度の見直し　等

①国境に接する地域特有の環境に鑑み、離島交通運賃の低減に繋がる税制と、特定離島地域の所得税・消費税の特別な軽減。

②小規模離島の出産・教育・介護に掛かる費用負担の低減に繋がる税制。

３．地方税関係

（１）固定資産税の抜本的見直し　等

①地価変動（下落など）を考慮した固定資産税の評価方法及び課税方式の抜本的見直しと前納報奨制度の適用及び交付率の見直し。

【その他】

１．震災復興等

①地域特有の災害（台風等）に対する支援と税制の優遇。

２．租税教育　等

①納税と福祉の関係性などの社会システム教育について義務教育からの強化。

②国民全体による自助、共助、公助の取り組み強化の啓蒙。

（２）税制上の意見・要望の建議

全法連にて採択された提言事項の中から、本会でも行財政改革・地方税制改革の推進についての提言活動を 12 月 9 日、石垣市及び市議会・竹富町・与那国町及び両町議会へ実施しました。

（３）アンケート調査の実施

令和 5 年度の税制改正に関する提言を行う上で、参考にすべく会員企業にアンケート調査を実施しました。（会員 235 社を対象に 14 社の回答を得ました。）

２．税の啓発事業

（１）租税教育活動の実施

（イ）「第 13 回税に関する絵はがきコンクール」の開催［主管：女性部会］

税に関する絵はがきコンクールは、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに租税教室などを通じて“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が主管となり石垣税務署管内の小学校 34 校の 6 年生を対象に実施いたしました。

今回は、市内 8 校より 95 点の応募があり、公正なる審査（10 月 20 日）を行い、最優秀賞（八重山法人会会長賞）1 名、優秀賞（同女性・青年部会長賞）2 名、優良賞（石垣税務署長賞・八重山地区租税教育推進協議会会長賞）2 名、佳作 8 名の児童に賞状と副賞の図書カードを贈呈し、応募者全員に参加賞を贈呈しました。また、入賞 13 作品を掲載したカレンダー(200 部)を製作し、入賞者と管内の全小学校(34 校)及び関係機関等へ無料で配付しました。また、第 13 回目にして初めて沖縄県における最優秀賞の令和 4 年度全法連女連協会長賞を受賞する事が出来ました。

○実施期間　令和 4 年 5 月 17 日～9 月 30 日

○表　　彰　石垣市商工会館ホール　令和 4 年 11 月 30 日

○作品展示　石垣市役所新庁舎市政情報コーナー（入賞作品：令和 4 年 11 月 11 日～17 日）

主催：公益社団法人　八重山法人会・公益財団法人　全国法人会総連合

主管：女性部会・青年部会

後援：国税庁・八重山地区租税教育推進協議会

（ロ）「こども税金教室」の開催［主管：青年部会］

児童を対象に租税教育の推進及びその充実のための環境整備を行うことを目的とした、八重山地区租税教育推進協議会が開催する租税教室を、当会が担当し青年部会役員が講師を行い「こども税金教室」を開催しました。

【令和４年７月７日　石垣市立吉原小学校　　６年生５名】

（２）税務研修会、説明会等の開催

租税負担の合理化をはかり、自主申告体制を確立するため、自計主義を徹底し誠実な記帳と適正な申告の指導を推進し、企業経営の発展と税務知識の向上に資するため、税法、経理、経営に関する研修会、説明会等を開催して参りました。

また、税務当局との相互信頼を基調として、税務ご当局に研修会、説明会等の講師派遣を依頼し、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展と税務知識の普及向上に寄与して参りました。

（イ）税務・税制研修会（主催・共催）

○税務・税制研修会	実施回数	７回	参加人員	107 名
○決算法人説明会	〃	１回	〃	16 名
○新設法人説明会	〃	１回	〃	20 名
○個別税務相談	〃	５回	〃	23 名

（３）税務に関する資料等の紹介・配布

（イ）令和４年度版　源泉所得税実務のポイント
（ロ）令和４年度版　会社取引をめぐる税務Ｑ＆Ａ
（ハ）令和４年度　　税制改正のあらまし
（ニ）令和４年度　　わかりやすい会社の決算・申告の実務
（ホ）令和４年分　　会社役員のための確定申告実務のポイント
（ヘ）自主点検チェックシート（ガイドブック・入門編）
（ト）令和４年分かりやすい年末調整実務のポイント
（チ）インボイス制度ちらし

（４）広報誌「やえやま」の発刊と配布

管内情報の提供と会員相互間の連絡協調を図るため「広報誌・やえやま」を全会員ならびに関係諸機関及び一般にも無料配布いたしました。

第 50 号	発刊日	令和４年８月	発刊部数 800 部
第 51 号	発刊日	令和５年１月	発刊部数 800 部

（５）季刊誌「ほうじん」の配布

法人会事業活動の広報をはかり、経営、税制、税務等、知識の向上に資するため、季刊誌を会員ならびに関係諸機関へ無料配布いたしました。

（６）ホームページの充実

最新の研修会等案内や各種情報を幅広く発信しました。
（http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/）

（７）マスメディア等を媒体とした広報の実施

税制改正提言活動及び研修会開催や、税に関する絵はがきコンクール等の実施は、マスコミ各社への広報活動を実施いたしました。また、県連支援による広報啓発活動として、市内タクシー2 社各 10 台を活用した広報（9-11 月）を実施しました。

○「税を考える週間」
新聞広告掲載：八重山日報・八重山毎日新聞　　掲載日：令和４年 11 月 11 日

（８） ｅ-Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム）の普及推進

会員企業の利便の向上や事務の効率化に資するものであることから、本会は積極的に広く利用を呼びかけ、会員への e-Tax の操作指導や研修会での周知を行い、税を考える週間でのラジオＣＭ（11 月）の継続実施や月刊「やいま」（11 月）「法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。」（広告文言）を掲載しました。さらに、所得税の確定申告に向けて、広報誌・HP で掲載し情報提供をしました。

（９）消費税期限内納付推進運動推進

業者自らが、期限内に預り金的性格の消費税を期限内に完納いただく運動として、封筒への印字、広報誌への印字を継続して実施いたしました。

Ⅱ．経営支援事業関係

３．経営支援事業

企業経営の発展の向上に資するため、各種研修会、セミナー等を開催いたしました。

（１）研修会、セミナー、実務講座等の開催（主催・共催）

（イ）実務研修会　　実施回数１回　　参加人員　６名
（ロ）講　　座　　実施回数１回　　参加人員　13 名
（ハ）インターネットセミナー利用状況　アクセス数 3,290（会員 2,955・一般 335）

（２）資料等の配布

（イ）電子取引データ・電子インボイス（小冊子）

Ⅲ．地域発展活動関係

４．社会貢献活動

地域社会貢献講演会事業

地域社会の健全な発展と国民生活の向上を目的とする事業の一環として、会員企業をはじめ一般市民も対象にした講演会、経済や一般教養・健康に関する幅広い内容で行います。

（イ）インボイス制度について　　参加人員　21 名　令和４年８月 22 日
　　〃　　23 名　令和４年８月 23 日

共益関係

５．福利厚生事業の推進

会員の福利厚生の充実と法人会の財政的基盤の確立に資するため、各種の福利厚生制度を積極的に普及推進して参りました。また、県連支援による法人会福利厚生制度新規契約キャンペーン（商品券プレゼント）を実施しました。

６．会員支援事業

（１）会員へのサービス事業

（イ）新規会員へ会員証の配布
（ロ）金利優遇制度の普及推進
（ハ）ＰＥＴ／ＣＴ検診制度推進
（ニ）県連支援による「会員紹介・応援掲示板」（ＨＰ掲載）
（ホ）県連支援による会員企業広告チラシ同封サービス

（２） 役員研修会「暮らしの税情報」講師：石垣税務署長　宮里　真也　10 名　令和 4 年 11 月 22 日

（３）会員交流事業

（イ）創立 40 周年・社団化 30 周年・公益化 10 周年記念祝賀会　参加人員　46 名　令和 4 年 5 月 26 日

７．会員増強推進

（１）会員増強運動の推進

健全な納税者団体として、事業の公益性と透明性を高め、会員増強運動推進月間（9 月～12 月）を実施し、組織の拡充・強化を推進して参りました。

・11 月、税制・広報委員会とともに FM いしがきｻﾝｻﾝﾗｼﾞｵにて会員募集 CM（全法連提供）放送実施、また、月刊「やいま」には会員募集広告を掲載。

（２）青年・女性部会の活動による事業活動の充実と組織の強化

（イ）青年部会の活動

①役 員 数：7 名

②会議関係：部会会議 1 回・役員会：3 回

③事業関係：1 回・④沖法連青連協関係：17 回・⑤青年の集い 10 名

（ロ）女性部会の活動

①役 員 数：7 名

②会議関係：部会会議 2 回・役員会：3 回

③事業関係：3 回・④沖法連女連協関係：3 回

○税を考える週間「講演会」（共催＊青年・女性部会）

講師：石垣税務署長　宮里　真也　13 名　令和 4 年 11 月 11 日

管理関係

８．諸会議の開催

（１） 定時総会：5 月 26 日　正会員数 236 社　出席会員数 158 社（内、委任状 108 社）

（３） 監　　査：4 月 22 日・11 月 4 日

（４） 理 事 会：3 回

（５） 正副会長会議：9 回

（６） 委 員 会：①総務委員会　2 回・②事業研修委員会　1 回・③税制委員会　2 回
④特別委員長会議　2 回

９．その他の事業

（１） 創立 40 周年・社団化 30 周年・公益化 10 周年記念式典　参加人員　49 名　令和 4 年 5 月 26 日

（２） 全法連・沖法連・税務関係団体の会議・行事等　31 回